

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	高齢者権利擁護等推進事業			担当部局庁	老健局		作成責任者				
事業開始年度	平成19年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	高齢者支援課		高齢者支援課長：佐藤守孝				
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(第3条)			関係する計画、 通知等	平成29年3月23日老発0323第1号 平成27年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査」の結果及び高齢者虐待の状況等を踏まえた対応の強化について (⇒本事業の活用を呼びかけ)						
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「高齢者の尊厳の保持」の視点に立って、虐待防止及び虐待を受けた高齢者の被害の防止や救済、高齢者の権利擁護を図る。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	介護施設従事者に対する研修を実施し、身体拘束の廃止に向けた取組など介護現場での権利擁護のための取組を支援するとともに、各都道府県による地域の実情に応じた専門的な相談体制等の整備、虐待を受けた高齢者の緊急時における一時保護を行うための施設の確保など、各都道府県における高齢者の権利擁護のための取組を推進する。										
実施方法	補助										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	105	104	105	83					
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		105	104	105	83	0				
	執行額		86	92	92						
	執行率(%)		82%	88%	88%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		82%	88%	88%							
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	介護保険事業費補助金		83								
	計		83	0							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 34年度	目標最終年度 39年度
	市町村における高齢者虐待防止に関する体制整備等の充実		市町村における体制整備等に関する状況(市町村において実施が望まれる14項目についての実施済みの割合(全国平均))		成果実績	%	68.5	68	68.2		
					目標値	%	100	100	100	100	100
					達成度	%	68.5	68	68.2		
根拠として用いた統計・データ名(出典)		厚生労働省調査の「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況調査」									

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
本事業を活用して研修や相談支援体制設置等により、高齢者の権利擁護を推進する都道府県の数	活動実績	都道府県	46	46	46				
	当初見込み	都道府県	47	47	47	47	47		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	補助金交付額／交付都道府県数	単位当たりコスト					百万円	1.9	2
		計算式	同左	86/46	92/46	92/46	83/47		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	基本目標X 高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること 施策大目標1 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう必要なサービスが切れ目なく包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築すること							
	施策	介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること(施策目標X-1-4)							
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	本事業を活用した研修や相談支援体制設置等を行う都道府県の数が増加することにより、高齢者の権利擁護が推進され、高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりがなされる								
経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
	-								
	事業所管部局による点検・改善								
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	増加する高齢者虐待への対策として重要性は極めて高い。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	全国遍く取組を進める必要があり、国として適切な支援が不可欠。				
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	高齢者権利擁護として唯一の事業であり、優先度は高い。				
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無	専門性が求められ、他の事業者では対応できないため。				
	競争性のない随意契約となったものはないか。			有					
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	事業実施に必要な最低限の経費のみを計上しており、コストの水準は妥当である。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	高齢者の権利擁護に資する研修、体制整備に限定。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	昨年度の公開プロセスでの議論等を踏まえ、予算額を見直し。				
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-					
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			-					
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	昨年度の公開プロセスでの議論等を踏まえ、成果目標を見直し。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	46都道府県が当該事業を活用。				
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-						

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○		当該事業は、高齢者虐待防止に関する国の唯一の事業である。	
	所管府省名	事業番号	事業名			
	厚生労働省		介護保険事業費補助金((項)介護保険制度運営推進費)			
	厚生労働省		認知症施策等総合支援事業			
	厚生労働省		低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減措置事業			
	厚生労働省		介護給付適正化推進特別事業等			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、平成28年度の行政事業レビュー公開プロセスの対象となり、「抜本的な見直し」という評価結果となった。公開プロセスの外部委員や都道府県からの意見を踏まえ、①事業の柱立てを整理、②メニューの整理統合、新設、③成果指標の見直しを行い、平成29年度から実施したところ。				
	改善の方向性	上記のとおり、昨年度の公開プロセスの外部委員、また都道府県へのヒアリング等での意見を踏まえ、事業の見直しを今年度から実施したところであり、見直し後の事業について、今後、検証していく。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	539	平成23年度	491	平成24年度	435	
平成25年度	822	平成26年度	823	平成27年度	834	
平成28年度	804					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

厚生労働省
92百万円



【補助金等交付】

A 都道府県
92百万円



【一部委託(随意契約(その他))】

B 社会福祉関係団体
等

費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.東京都			B公益財団法人東京都福祉保健財団		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託料	研修・相談支援業務の委託	24.6	人件費	非常勤職員の賃金等	19.4
			謝金	講師、委員への謝礼	1.8
			需用費	資料、報告書等	0.9
			使用料	会場費	1.3
			雑費		1.2
計		24.6	計		24.6

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京都	8000020130001	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	24.6	補助金等交付			
2	鹿児島県	8000020460001	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	16.2	補助金等交付			
3	北海道	7000020010006	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	10.1	補助金等交付			
4	宮崎県	4000020450006	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	9	補助金等交付			
5	高知県	5000020390003	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	6.5	補助金等交付			
6	千葉県	4000020120006	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	5.6	補助金等交付			
7	静岡県	7000020220001	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	5.6	補助金等交付			
8	滋賀県	7000020250007	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	5.3	補助金等交付			
9	岩手県	4000020030007	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	3.9	補助金等交付			
10	京都府	2000020260002	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	3.8	補助金等交付			

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人東京都福祉保健財団	6011105005340	相談支援、研修実施等	24.6	随意契約 (その他)		100%	
2	鹿児島県社会福祉協議会	7340005001374	相談窓口の設置	15	随意契約 (その他)		99.9%	
3	北海道社会福祉協議会	1430005000678	相談窓口の設置、研修実施等	10.1	随意契約 (その他)		99.9%	
4	宮崎県社会福祉協議会	1350005000595	相談窓口の設置、研修実施等	8.8	随意契約 (その他)		100%	
5	高知県社会福祉協議会	8490005000336	相談窓口の設置、研修実施等	6.4	随意契約 (その他)		-	
6	NPO法人あさがお	1160005002198	相談窓口の設置、普及啓発実施	4.9	随意契約 (その他)		100%	
7	京都社会福祉協議会	3130005004501	相談窓口の設置	3.8	随意契約 (その他)		100%	
8	一般社団法人静岡県社会福祉士会	6080005004264	相談窓口の設置、研修実施等	3.5	随意契約 (その他)		100%	
9	一般社団法人和歌山県社会福祉士会	4170005002384	研修実施	3.2	随意契約 (その他)		100%	
10	公益財団法人いきいき岩手支援財団	4400005000224	相談窓口の設置	2.6	随意契約 (その他)		-	